

「府中市子ども家庭支援センター運営会議要綱」の一部改正について

1 趣旨

「府中市子ども家庭支援センター運営会議要綱」を、平成28年1月21日付で一部改正いたしましたので、報告いたします。

2 主な変更点

(1) 任期に係る記載について

「府中市附属機関の設置等に関する条例」に基づく本会議の位置付けの明確化により、任期に係る記載の該当事項を削除しました。

(2) 「委員」の取扱いについて

「委員」を「出席者」という文言に変更しました。

(3) 出席者数に伴う会議の成立について

過半数の出席をもって会議を成立させる旨の記載を削除しました。